

2020年7月1日

株主各位

愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地
フタバ産業株式会社
代表取締役社長 吉貴 寛良

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年6月19日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 49,178株
2. 処分価額 1株につき金464円
※ 2020年6月18日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2020年6月19日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）5名及び執行役員（取締役を兼務する者を除く）9名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金22,818,592円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金464円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2020年7月17日

以上